

## 公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

## 随意契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
中量棚 48点 購入及び設置	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月17日	株式会社 伊藤サプライ 代表取締役 伊藤 嘉信 東京都世田谷区喜多見2-10-3	2010901001143	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,482,645	1,479,600	99.8%				0	
PC7台 購入	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月17日	コニカミノルタジャパン株式会社 官需部長 後藤 賢一 東京都港区芝浦1-1-1	9013401005070	予定価格が160万円を超えない物品の購入であることから、予算決算及び会計令第99条第3号に該当するため。	1,300,622	1,182,384	90.9%				0	
安全性審査済の遺伝子組換え食品の検査法の確立と妥当性確認試験 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月1日	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 食品研究部門長 鍋谷 浩志 茨城県つくば市観音台2-1-12	7050005005207	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	9,000,000	9,000,000	100.0%				0	
エルカトニン定量試験のための動物実験一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月3日	日本エスエルシー株式会社代表取締役高木博隆 静岡県浜松市西区湖東町3371番地の8	8080401003784	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	1,933,200	1,933,200	100.0%				0	

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	公益法人の場合			再就職の役員の数(人)	備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数		
次世代医療機器・再生医療等製品評価指標作成事業(再生医療分野)一式に係る随意契約締結について	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月3日	学校法人東京医科大学 理事長 臼井正彦 東京都新宿区新宿六丁目1-1	7011105000935	契約の性質又は目的が競争を許さないことから、予算決算及び会計令第102条の4第3号に該当するため。	3,000,000	3,000,000	100.0%				0	
流通食品中の放射性セシウム濃度の調査 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月25日	一般財団法人 日本食品検査 理事長 福岡 浩一 東京都大田区平和島4-1-23	7010405001908	公募を実施し、応募のあった者が一者であったため、会計法第29条の3台4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項による随意契約を締結した。	2,759,400	2,759,400	100.0%				0	1者
平均的食事からの放射性物質摂取量推定のための試料調製 一式	支出負担行為担当官 国立医薬品食品衛生研究所 総務部長 町田 吉夫 東京都世田谷区上用賀1-18-1	平成29年8月28日	一般財団法人日本食品分析センター 理事長 佐藤 秀隆 東京都渋谷区元代々木町52番1号	3011005000295	公募を実施し、応募のあった者が一者であったため、会計法第29条の3台4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項による随意契約を締結した。	21,805,200	21,805,200	100.0%				0	1者

※以下の①～⑤に該当する場合には、備考欄に当該符号を付すこと。

- ①低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」
- ②随意契約見直し計画において一般競争入札等に移行することとされていたが移行していないものにあつては、「未措置」
- ③競争入札、企画競争又は公募をした場合の応札(募)者数(1者の場合は「1者」、2者の場合は「2者」と付すこと。)
- ④新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」
- ⑤委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」